

第80回（令和3年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和3年5月24日（月）10時00分～11時50分
- 2 会議形態 オンライン会議（Zoom 使用）
- 3 出席者 【委員】 田代会長、飯島委員、堀越委員、南委員、吉田委員、猪木委員、白石委員、溝口委員、竹内委員、山崎委員、宇田委員、倉岡委員、鈴木委員、田中委員、宮嶋委員、荒井委員、織田委員
 【事務局】 丸屋市民生活部参事（男女共同参画担当）
 新藤人権政策・男女共同参画課長
 山口男女共同参画推進センター所長、金澤主査、沼田主査、播磨主任
- 4 欠席者 【委員】 濱田委員、岩見委員
- 5 会議の詳細

1 開 会	10時00分、第80回（令和3年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数19名のうち17名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴の確認	本会議は非公開であることを確認した。
委員交代の報告	P T A協議会について鈴木理事から溝口副会長に交代となったこと、人事異動により埼玉労働局雇用環境均等室長が手塚室長から荒井室長となったことを報告した。
委員紹介	本日、男女共同参画推進センターにて溝口委員、鈴木委員、山崎委員、市民生活部長 織田が参加していることを報告した。
事務局紹介	今年度の事務局職員の紹介を行った。

<p>資料確認</p>	<p>配布資料について確認を行った。</p>
<p>2 会長あいさつ</p>	<p>(田代会長)</p> <p>今日はオンライン会議であるが各現場でお集まりいただき感謝する。</p> <p>昨年1年間メール会議などは実施しておらず、不慣れな方もいるかもしれないが、この形でお互いの顔が見えて意見交換できればよいと思う。</p> <p>さいたま市では、待機児童の問題なども新聞に載るような状況であり、そのようなことも踏まえて、今日はヒアリングの内容について議論していただきたい。</p> <p>顔を見合わせていないので発言しにくいかもしれないが、私の方では見えるよう設定しているので、手を上げるなどしていただければ拾い上げるようにするので、よろしくをお願いしたい。</p>
<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①令和3年度外部評価について</p>	<p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長をお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項①「令和3年度外部評価について」事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>「令和3年度外部評価について」説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング方法の説明 <p>(田代会長)</p> <p>本日は、次回の協議会で実施するヒアリングの対象事業、質問項目を決定していただく。皆さんの意見をまとめた資料1-3を参考にご意見があればお願いしたい。</p> <p>資料にある質問全部に回答していただくとなると大変なので、書面回答するものとヒアリングするものを案として出している。</p>

私から質問であるが、例えば、地域保健支援課の3事業の場合、3事業は全部同じ人が答えるわけではなく、違う人が答えることになるのか。

(事務局)

各担当が答えるような形になると思う。同じ所属でも事業が違う場合は、別の方が答えるということもある。結果的に同じ人が答える場合もあると思われるが、必ずしも同じ人が答えるということではない。

(田代会長)

了解した。

同じ所属であれば異なる事業でも複数の担当者に同時に入っただいて、ヒアリングはできると思う。

今、ヒアリングするものと書面にするものの案が出ている。書面でなく直接説明を聞きたいとか、或いはこれは書面でもよいのではないかなどについて話し合いをしていければよいと思う。

事業の選定の前にスケジュールについての質問や事務局からの説明についてよくわからないということがあったら、ご質問いただければと思う。

(倉岡委員)

先ほどの事務局からの説明の中で、評価を数値だけではなく、事業内容によって決めることがあるという話があったが、先ほどの説明では、結局、評価をAからBとした理由がよくわからなかった。所管課から改めて説明をしていただけるのか。

(事務局)

先ほどの説明で評価の理由がわからないということであれば書面で所管課に回答を求めることができると思う。

(倉岡委員)

結局、最初からBとした理由がよくわからないと思ったので、このよう判断にした理由を知りたいと思った。

(田代会長)
他に意見はあるか。

(堀越委員)
昨年のヒアリングでは、口頭で一気に説明されて、よくわからないまま時間切れになったので、そのようなことは避けたい。

ヒアリングにしても、これだけはきちんと伝えたということであれば、文字で残したものとよい。ズームなどを使う場合には、画面で情報共有するなど、わかってもらいたいという気持ちを出してもらいたい。

昨年度は会議録を送付してもらったが、その場できちんと説明をしてもらい理解を深めたいので、そこは工夫が必要かと思った。

もう1点、会議が90分なので1事業ごとに時間で割り振るといふ業務のやり方について疑問を感じる。

書面回答によりもう少し掘り下げ、もう一度ここでヒアリングが必要だということになれば、95分、100分になっても延長したほうがよいと思う。

どこかが延びたから他で調整するという事は避けてもらいたい。

(田代会長)
このようにオンライン会議で実施している状態なので、全部書面で回答を用意していただき、ヒアリングを実施できればと思うがいかがか。

(事務局)
こちらの資料にある質問全てに対して書面で回答することか。

(田代会長)
できればそれが望ましい。ヒアリング当日でもよいので、書面でいただけるとありがたい。
ヒアリングの場だけで説明されてもよくわからない、と

いうことであると思う。

事前に回答の資料を送付するとなるとスケジュールも厳しくなり準備に手間がかかると思うので、当日に資料を用意していただき、所管課の方から説明いただくということができればよいと思う。

(事務局)

そのような形であれば可能かと思う。

(田代会長)

では、そのように対応をお願いしたい。

質問時間について、例年、事務局が目安のベルを鳴らしているが、時間で無理やり切るといような形にはしない方向でできればと思う。

議論の結果、全部を対象にヒアリングをした方がよいということであればそのようにしてもよいと考えている。5分は意外と短く、一言ずつで終わりにになってしまうことも考えられるので、事務局が思案することも理解できる。

(事務局)

5分というのは目安として終了時間を出すために設定したものである。5分かからないものもあるかもしれないし、議論が盛り上がり5分を超えてしまうケースもあると思うので、状況に応じてということではよいと考えている。あくまでも目安として時間の設定を提案させていただいたが、会議時間が延びすぎてしまうと後のご都合等に影響があるので、場合によっては区切るようなこともあるかもしれない。

(田代会長)

当日、委員の皆様には90分では終わらないかもしれないという想定でヒアリングに参加していただければと思う。

(田代会長)

他に質問はあるか。

(南委員)

私がオンライン会議から一時離れてしまったので、聞き漏れがあるかもしれないが、事務局の方にお伺いしたい。ヒアリング候補と書面候補の振分けについて、判断した理由等があれば教えていただきたい。

(事務局)

どの事業を書面とするかなどは決めかねる部分はあったが、基本的には事業数の多いところから、一部書面回答とした。この案では、広く所管課の方をヒアリングに呼べるよう設定した。

事業数が多いところも書面にしないという方法もあるが、時間的な制約を考慮し、5事業程度を書面回答とし、ヒアリングに多くの所管課を呼ぶという観点から、こういうような形を提案した。

この事業は書面回答で十分、といった明確な基準はない。どの事業や項目をヒアリング対象にするのか、書面回答とするのかは審議の中で決めていただければと考え、提案した。

(田代会長)

了解した。

この事業は書面での回答で差し支えないといったものがあったのか。

(事務局)

質問により、そのように感じたということはあった。

書面で対応可能であるという観点も踏まえつつ、ヒアリング数が多いところを調整した。

(田代会長)

先ほど新聞記事の話をしたが、子育て支援政策課が6事業を実施して、3事業が書面回答としてあるが、様々な質問が出ている。

先ほど堀越委員からご意見があったが、時間をオーバー

しても聞くべきことはきちんとヒアリングした方がよいと思う。委員の皆さんからたくさん質問が出た事項については、きちんと訊ければと思う。

青少年育成課の78番、保育課の80番についても少し内容をよく見ていただくとよいかと思う。

(堀越委員)

私が質問した事業で書面回答となっているものがあるが、例えば、子育て支援政策課の76番、77番であるが、事実を訊いているものについては、書面回答としても問題ないかと思う。

例えば、「工夫はしているのか、評価はどのようにしているか」という質問で、「していない」という回答があった場合、どうするのかということを訊きたくなる。

そのところも含めて回答していただければありがたいが、訊いていないところは回答に書いてこないと思う。

例えば、77番について事実を訊いているが、ネットワーク会議の設計が進まないのかというところの分析が表面的な感じで、再度訊きたいと思ったということもある。

最初から説明に来てもらうことを予定しておいて、前日に回答を見て、明日は来なくてよい、という対応できるのか。或いはもう1回書面回答してもらい、足りない場合にもう1回追加でお聞きすることが可能であればよいかと思う。

(田代会長)

当日来ていただくことを前提に書面でも回答していただき、場合によってはヒアリング当日は追加の質問を求めないという案と、書面でのやりとりをもう1回行うという案をいただいたがいかがか。

(吉田委員)

以前は年度初めの協議会で一度書面による回答があったと思う。それを踏まえて、ヒアリングするかどうかを決めていたと思う。昨年度はどのような形で決めていたのか。

(事務局)

昨年度は第1回協議会が書面会議となったため、今回のように1度書面で回答し、委員の皆様からの質問の一覧を会議資料として送付し、追加でご質問とかご意見があればそれを踏まえて、再度、一覧を作成し直した。

昨年度は4所管課、6事業でヒアリングはすべての事業と項目で実施するという方向であったため、質問を選定するということがなかった。

今回は事業数も多いということもあり、過年度のように事業と項目を選定する必要性が生じている。

(吉田委員)

それを書面回答のない状態でやるのは大変かもしれない。この結論を7月のヒアリングでまとめていくのは1つのやり方かと思うが、回答を全部書面にさせていただき、当日は再質問から入るという方法も一案ではないかと思う。

(田代会長)

事前に書面での回答を見てから、ヒアリング当日は再質問から入るというイメージでよいか。

(吉田委員)

その通りである。回答を短くお話いただいてもよいかもしれないし、色々なやり方があると思う。

(田代会長)

所管課としては、準備をしてきたことを説明していたこれまでのヒアリングとは違うと感ずるかもしれない。

(吉田委員)

どちらにせよ、書面で回答を用意するという事か。

(事務局)

その通りである。先ほど、書面での回答があった方が当

日のヒアリングの際によりわかりやすいということをご指摘いただいたので、事務局としても全ての質問について一旦書面で回答をもらう方向で対応したい。

(田代会長)

書面で回答いただしておくことでヒアリングの時間がある程度短縮できる可能性もあると考える。

書面回答候補も含めて全てを対象にヒアリングをする方向で考えるか、或いは、事実確認についての質問事項の場合、書面だけで済ませることを前提とするが、その回答によってはヒアリングをするかどうかを決めるというやり方が可能なのか。

所管課のやりやすさや負担も考えていくとよいかと思うが事務局としてはどうか。

(事務局)

市側の立場としては、この事業はヒアリングを行わない、ということの後から決めるタイミングがないので、もしこの形でやるとすれば、今回質問が出ている事業は、全てヒアリングをやるということで周知をし、書面での回答があるので、再質問から入ってもらい、多少そのあたりで時間を調整できるかと考える。

事業数は多くなるが、この事業はヒアリングをしないので来なくてもよい、ということを決めるタイミングがないので、やるのであれば、すべての事業についてヒアリングを行う形になると思う。

(堀越委員)

新型コロナウイルスの関係もあり、所管課の方も忙しいかもしれないが、この協議会の主旨からすると、市民の立場に立って評価を実施すべきだと思うので、私たちとしては、必要なことはきちんと説明を聞いてやりとりをし、適切な評価するという立場がよいのではないかと思う。

事務局と双方の合意でそのようなやり方でもよいということであれば、全ての質問についてヒアリングをやらせていただけたら有り難い。

(田代会長)

質問について全てヒアリング対象とすると、今年度は事業数が多く大変かと思うが、堀越委員のおっしゃることは重要だと思う。

質問する事業を絞らず、全ての事業についてヒアリングをするということで進めたいと思うが、いかがか。

(吉田委員)

事実の質問であっても回答によっては本質について話をしたい方もいると思う。再質問がなければ、それはそれでよいと思う。

想定問答を全部作って来ていただかなくても、ヒアリングまでに調べていなかったら糾弾するということもないと思うので、後日回答するということでもよいと思う。

(飯島委員)

最初は時間が短い方が集中できるのかと思ったが、皆様のご意見を伺い、最初の案のヒアリングを90分で、その他の内容が30分あっても2時間の会議なので、許容範囲なのではとないかと思った。その他の事務的なことを縮められる可能性もあるのではと思う。

また、事前に書面でいただいたものを見ながらであれば、ある程度、書面で情報共有されているので、簡潔に済ませられるところがあると思う。

(事務局)

質問が出ている事業は18事業あるが、質問が出ているところについてすべてヒアリングを行うということであれば、資料1-3の表にあるように、90分という想定になるので、皆様に少し長くなってしまふことをご了承いただければ、資料で示した時間でできることになり、ヒアリングは可能かと思う。

所管課から書面回答をもらい、それを委員の皆様にお渡しすることになるが、書面回答をしたものについて、ヒアリングの前に追加質問することはご容赦いただければと

思う。

所管課が書面回答したものを資料として皆様にお渡しし、それに対する質問は、ヒアリングの場のみとさせていただきたい。

また、このヒアリングの場で再質問のようなものをいただくことは可能であるが、全く新しい質問をいただくようになると、時間が際限なく延びたり、所管課としても回答を準備していないこともある。その辺をご配慮いただければ、質問のあった18事業について書面で回答をもらい、ヒアリングを行うことは可能であると考えている。

(田代会長)

そのような形でヒアリング等を進めていきたいと思う。

再質問から入り、回答をいただいた時に、新しい質問や発展的な関連する質問が出てくる可能性はある。ヒアリングの場で答えられないような場合、後日回答をいただいたことは以前にもあったので、そのような形でヒアリングを進めるといことでよいか。

ヒアリングは7月に実施するというので、どのような形態でやるかもわからないが、協議事項については以上ということによいか。何か気になることがあれば、後で仰っていただければと思う。

(委員一同、了承。)

(田代会長)

次に、報告事項に入る。

報告事項①「令和2年度の事業実績について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告事項①「令和2年度の事業実績について」

審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について報告

<p>(2) 報告事項</p> <p>①令和2年度の事業実績について</p> <p>・審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について</p>	<p>(田代会長)</p> <p>参考であるが、女性がいない審議会等について、委員の総数がわかれば教えていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料を確認し、後ほど報告させていただく。</p> <p>(田代会長)</p> <p>承知した。</p> <p>皆様方から、ご意見、ご質問があればお願いする。</p> <p>(堀越委員)</p> <p>③の表を見ていると、市民公募を実施している審議会の数が48件あったのが、審議会の数が令和元年で減っているが、48件から45件に減ったのは、審議会の数が減ったからなのか、或いはそれとは関係なく、この審議会では市民公募やめるということになったのか、後日でもよいので、なぜそこが減ったのかを教えていただきたい。</p> <p>また、各審議会で市民公募を実施していて、市民公募をやめようということになった場合、誰がどこで決めることができるのかと、いうことについても伺いたい。</p> <p>記憶違いかもしれないが、以前、市民公募を実施してした審議会が公募を実施しなくなったという話を聞いた気がするのですが、どのようになっているかを教えていただければと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>市民公募を実施しなくなった審議会等があるかについては確認するが、体感としては、公募をやめたというところはないと思われる。</p> <p>市民公募の率を上げるというのは総務課の目標でも一つもあるので、今まで実施していたものをやめるところは、あまりないのかと思う。</p> <p>市民公募をやめようとなった時にどこが決定するのかについては、審議会の設置の根拠によるのかと思う。条例</p>
---------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

で定めているのであれば、議会の議決が必要であるし、要綱で定めているのであれば、各部局の局長の決裁が必要となる。

(荒井委員)

市民公募の女性の割合が減った説明に、男女の割合の均衡を図った、というように聞こえたが、均衡を図ったというのはどのようなことなのかをお聞かせいただきたい。

(事務局)

市民公募を実施している審議会等で圧倒的に女性が多いというような場合、市民公募において選考の結果、均衡が図られたということである。

市民公募の際に、女性優先という視点ではなく、基準に基づいて選考を行った結果ということである。

(荒井委員)

女性の応募がたくさんあったとすれば、声を上げる方が多いということであると思う。

その審議会の特性などによるかと思うが、どういった審議会でどういう必要性から均衡を図る必要があると判断をしたのかをお聞かせいただきたい。

(事務局)

所管課と事前協議を行う中で聞いた話であり、具体的にどのような分野の審議会ということは、把握できていない。改めてメール等で回答する。

(後日、市民公募を実施している審議会等数、審議会への女性の登用率の低下の主な要因を改めて整理し、メールにて各委員に回答。)

(田代会長)

市民公募を実施している審議会等の割合が30%以下であることも議論する必要があると思う。

	<p>(事務局) こちらとしては、条例などで構成員を定めてないようものは、委員構成の見直しも所管課にお願いしている。 市民公募で女性登用率が上がっていく側面が大きいので、所管課には市民公募を実施するよう伝えている。 今後も庁内掲示板で事前協議の実施と併せ、市民公募を実施するよう併せて周知していく。</p> <p>(田代会長) よろしくお願いたしい。 先ほどの女性のいない審議会等の委員数について報告いただきたい。</p> <p>(事務局) 女性のいない審議会等の委員数について説明</p> <p>(田代会長) ご意見等はあるか。 ないようなので、続いて報告事項②「令和2年度男女共同参画課の事業と予算について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) ・令和2年度男女共同参画課の事業と予算について 報告</p> <p>(田代会長) 今の報告について質問はあるか。 ないようなので、続いて報告事項②「令和3年度人権政策・男女共同参画課の事業と予算について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) ・令和3年度人権政策・男女共同参画課の事業と予算について 報告</p>
<p>②令和2年度男女共同参画推進センター事業概要について</p>	
<p>②令和3年度の事業概要について</p>	

(堀越委員)

事業と予算についてであるが、最近、国の交付金で、地域女性活躍推進交付金が追加で13億5千万円計上されたところである。

地域女性活躍推進交付金のつながりサポート型については、国でも内閣府で孤独・孤立対策担当大臣というポストができ、対策室が設置されたところであるが、新型コロナウイルスの影響もあり、孤立してしまった女性が多いと思うので、重要な取組であると思うが、自治体がエントリーしないと実施されないものである。

今回の事業の報告を伺い、相談が増えたり深刻な相談が増えているということが想定されるが、相談員の方も不安定な働き方であったり、研修を受けてはいるものの十分ではなかったり、日頃困っていることがたくさんあると思う。

この交付金は、民間団体の創意工夫による実施を期待するという主旨であり、自治体が承諾して申請すれば国の承認を得られやすいと思われる。

行政と団体が一緒に企画などを実施する中で繋がりが深まります、いうレベルまで到達する必要があるが、これを機に雇用が増やせるし、新型コロナウイルスの関係で大変になった民間団体の仕事とその費用負担にも充てられる。また、よりよい相談事業を実施するための分析をする人が足りていない、といったこれまでできなかったこともあると思う。

つながりサポート型の申請の締切が5月にあったかと思うが、その後も随時申請する機会があるかと思う。国の交付金を使って、さいたま市でもこれまでできなかったことや新たに生じている課題に対応することができるのではないかと思う。そうすることで、市内の民間団体とさいたま市との繋がりもできていくのではないかと思う。

交付金なので、全額補助ではないが、臨時交付金も使えるということなので、実際の市の費用負担は事業費の5%となる。

<p>③その他</p>	<p>資金面などで余裕のない民間団体が多く、活動が進まないということがあると思うので、条件などはあると思うが、市の方で検討いただけるとありがたい。</p> <p>以上、情報提供させていただいた。</p> <p>(田代会長)</p> <p>貴重な情報提供をいただき、感謝する。</p> <p>市の方で交付金の活用について検討はしたのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>地域女性活躍推進交付金のつながりサポート型の件については、こちらでも国の資料で把握している。庁内でも利用できる事業があるかについて照会したが、当センターも含め、応募するまでには至っていない状況である。</p> <p>具体的にどういったことができるのか、また、一緒に連携していただける団体などについても、市の方で団体と繋がりを広げたり深めたりしながら、進めていく必要があると考えている。今年度に応募するという事は難しいかもしれないが、引き続き、男女共同参画推進センターと各団体との取組を進める中で検討していければと思う。</p> <p>(田代会長)</p> <p>よろしく願いしたい。</p> <p>他にご意見はあるか。</p> <p>それでは、③その他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>毎年度、内閣府で開催している「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」というものがあり、委員の皆様の参加費用を確保しているが、今年度はまだ実施についての情報がない。オンライン形式での開催という可能性もあり、開催方法も含め、後日、皆様にお知らせする。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(田代会長)

オンライン形式の場合、参加しやすいということもあると思うので、希望して参加いただければ思う。

この件についてご質問はあるか。

また、全体を通して、最初の協議事項も含め、発言したいことがあればお願いしたい。

(宇田委員)

事業計画の方にも関係するのかもしれないが、今回のヒアリング項目は子育てに関することが主体となっている。

日本は少子高齢化社会となって、高齢者というのが大きな存在であると認識している。私は、子供を育てることについて、元気な高齢者に活躍してもらうシステムを導入してはどうかと考えている。

さいたま市では、高齢者の活躍の場としてシルバー人材センターがあることは認識している。その他にも祖父母が積極的に子育てに関われば、子どもも高齢者も社会も元気になる。そのような仕組みをさいたま市でも企画したらどうかと考える。

(田代会長)

貴重なご意見であったと思う。

今後の参考ということでよろしいか。

(宇田委員)

承知した。

(田代会長)

他に意見等はあるか。

最後になるが、若生委員のご逝去について信じられない気持ちであり、審議会としてもご冥福をお祈りする。

以上で全ての議事を終了とする。

事務局へお返すする。

	<p>(事務局)</p> <p>次回の協議会の開催について説明</p> <p>令和3年7月12日14時00分から、さいたま市役所 本庁舎特別会議室にて開催予定</p> <p>これをもって、協議会を閉会する。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------